

(2) 非課税世帯

書類名	注意事項
高知県高校生等奨学給付金受給申請書（別記第1号様式）	・消せるボールペンの使用不可
住民票	・保護者等及び対象高校生等が属する世帯全ての構成員の住民票で、 ・「続柄」・「世帯全員の住民票である」旨が記載されていること ・<u>個人番号（マイナンバー）が記載されていないこと</u> ・発行日が申請日から3か月前までのもの ・住民票のコピーを提出する場合、余白に「<u>原本は〇〇高校（生徒氏名）の書類に添付</u>」と記入してください
保護者等全員の令和5年度の課税証明書等	・令和4年中の所得に基づくものであること
在学証明書（別記第3号様式）	・学び直し支援金対象者はその旨を明記すること
預金通帳の写し	・申請書に記載した、申請者本人名義の通帳であること ・金融機関名・店舗名・預金種別・口座番号・口座名義人（漢字表記・カナ表記のいずれも必要）が確認できること
健康保険証のコピー等	・15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がおり、<u>対象となる高校生が第2子以降に相当する世帯の場合</u> → 生徒本人及び当該兄弟姉妹の健康保険証のコピーが必要 ・高知県高校生等奨学給付金受給申請書（別記第1号様式）の裏面【2.保護者等の収入の状況について】（2）⑤又は⑥に該当する方 → 生徒本人の健康保険証のコピーが必要 ※生徒が在学中に成人した場合で、18歳となる日の前日において親権者であった者については不要 ・A4サイズにコピーするか、「健康保険証貼付用台紙」（任意）に貼ること ・国民健康保険の場合、別途「扶養誓約書」（別記第4号様式）の提出が必要